

議会運営委員会調査報告書

1 調査事件

議会報告会について

2 調査の経過

前記事件を調査するため、平成 22 年 6 月 11 日に当委員会を開いた。

(1) 出席した委員

鈴木逸朗 上道正明 大田垣強 上谷廣志 中島利信
坪内一由 能見勇八郎 木村圭介(議長)

(2) 欠席した委員 なし

3 議会報告会要綱の概要

朝来市議会では、昨年 3 月朝来市議会基本条例(平成 21 年 4 月 1 日朝来市条例第 16 号。以下「条例」という。)を制定し、同 4 月から施行した。条例第 6 条第 1 項第 6 号では、「議会活動について、市民と議員が自由に意見及び情報を交換する議会報告会を年 1 回以上、開催するよう努めること」と定めている。

当委員会では、条例で掲げている課題の一つとして、議会報告会(以下「報告会」という。)の開催を進めてきた。その具体化の前提として、「朝来市議会報告会の開催及び運営に関する要綱」(平成 22 年 3 月 1 日議会要綱第 2 号。以下「要綱」という。)を定め、本年 3 月 1 日に施行した。

要綱では、報告会を「市の予算が議決される議会定例会の終了後速やかに開催する」とし、具体的には通常 3 月定例会で予算が採決されることから、「3 月定例会終了後、6 月定例会開会までに開くこと」、市内の「地域自治協議会ごと」の 12 会場で開催を基本とすることを定めた。

さらに報告会終了後は、会場ごとの開催担当班から報告書の提出を義務付けるとともに、議長は「条例第 6 条の趣旨に基づき、市民参加と市民協働の議会運営」に努めることを定めた。なお、条例第 6 条では、「議会は、市民参加と市民協働の議会運営を行うため、情報公開を徹底し、市民に対する説明責任を十分に果たすと定めており、また要綱では議長の具体的な取組みとして、報告書に記載された主な発言等について、「①議会活動に関する事項は、議会運営委員会へ諮問すること。②市政に対する要望事項は、市長への報告並びに所管の委員会へ回付すること。」を定めた。あわせて、この「取り組みの内容、経過及び結果について議会広報等により市民に公表するもの」とした。

具体的運営に関しては、①議長、副議長を除く 3 つの班を編成すること、②班の代表には当委員会の委員が当たること、③参加者からの質疑及び意見聴取の時間を設けること、④質疑及び意見の応答については、当該応答する班員の責任において行うこと、⑤議員間において多様な意見がある事項については、報告又は

応答に反映させるよう努めるものとすることを定めた。

一方、報告会の運営に柔軟性と機動性を持たせるために、①議員の班編成及び班の担当会場、②報告会次第、報告主題並びに配布資料、③担当会場ごとの司会者、報告者、受付及び記録者の輪番制については、議会運営委員会と班の代表に委ねている。(資料1「要綱」参照)

この要綱を基に、当委員会に委ねられた事項を具体化するとともに、報告会開催日程について、区長会等に協力依頼と調整を行った。

4 報告会の開催と概要

本年5月10日から24日に開催された報告会への参加数は、12会場で694名であった。また回収したアンケート数は357名(参加数の51.4%)であった。

アンケートの集約結果から、男性が84.3%を占め、年代では60代が34.5%と最も多く、続いて50代が28.3%と合わせて6割を超え、30代以下は1割に満たなかった。また、報告会の説明は、「分かりやすかった」が38.9%と多いものの「分かりにくかった」が24.9%、「どちらとも言えない」が32.8%であった。また説明時間については「ちょうどよい」が6割を超えており、約4分の1が「長かった」としている。配布した資料については、「不足している」が6割近くに達している。そして年1回の報告会開催については、約半数が「年1回でよい」としているものの、「回数を増やすべき」という回答も4割を超えており。(資料2「議会報告会アンケート集計表 2010.5月」参照)

また、各会場でおよそ1時間程度の参加者からの質疑及び意見聴取とその応答を行い、延べ85名の参加者から発言があった。

さらにアンケートにも数多くの質問や意見、要望などが記入されていた。すでにアンケートの集計とともに、この質問等については原文のまま記載し、11ページに及ぶものを議員には配布したが、記入者が必ずしも公表されることを想定していないと思われること及び記載内容から特定の個人が推定できることなどから、当委員会としては対外的には非公表とすることとする。

5 報告会の主な発言等

当委員会では、報告会での参加者からの主な発言内容について、各報告書に基づいて集約し、諮問、報告、回付について、それぞれ別紙「議会報告会の主な発言等一覧(報告書の集約)」(資料3)の通りとすることを確認した。

総務常任委員会の所管関係については、①新庁舎建設について(5件)、②基金運用問題に係わる今後の起債について、③ケーブルテレビの運営について(4件)、④コミュニティバスについて(5件)、⑤文化施設の運営方法について、⑥ドクターヘリについて、⑦防災計画の避難所について、⑧臨時・嘱託職員の雇用契約について、⑨水利権(生野町)の活用について(2件)、その他(3件)の計24件であった。

また、文教民生常任委員会の所管関係については、①医師確保と病院・医療体

制について(7件)、②認定こども園について(5件)、③保育料軽減と医療費助成について、④地域自治協議会について(2件)、⑤ごみ処理施設整備について(3件)、⑥地球温暖化対策について、⑦市歌についての計20件であった。

次に、産業建設常任委員会の所管関係については、①柿坪工業用地について(4件)、②企業の撤退について(2件)、③都市計画について、④竹田交流館について、⑤山城の郷について(4件)、⑥急傾斜対策事業について、⑦森林整備について、⑧農業の将来像について、⑨獣害対策について(2件)、⑩河川・道路改良について(3件)の計20件であった。

そして、基金運用問題調査特別委員会の所管関係の発言が計28件と最も多く、基金問題に対する市(公金管理委員会を含む)や議会の責任を問うもの、なぜ購入(運用)したかの経緯を問うもの、問題解決への対策について等専門家チームによる調査報告書の内容について、損害賠償を求めるものなど多岐にわたり、憤りを伴う発言が多くかった。

さらに、報告会開催の評価や運営方法、議会議員選挙についてや、議員活動に関わるものなど、主に議会運営委員会の所管に関する発言も計11件あった。

その他に、主に市長等に関する発言も4件あり、合計で107件に上った。なお、先に述べたようにアンケートに記載された数多くの質問や意見、要望などについては対外的には非公表としたが、その内容は市民からの政策的提案に通ずるものも多くあり、今後の委員会活動等において反映されるべきものとして確認した。

6 委員会の意見

今回の報告会は、合併して5年を経過し、旧町当時と比べて議会議員も大幅に減り、また昨年の議員選挙で20名にまで減ったことから、日常的に「議員と直接話すことが少なくなった」との市民の声も聞く中で開催された。その反映もあって、約700名の市民の参加があり、延べ85名から107件の発言があったことは、条例に定める「議会活動について、市民と議員が自由に意見及び情報を交換する場」として開催されたとの評価ができる。

一方で、議会として初めての開催でもあり、市民や参加者に報告会の趣旨が理解されるまでには至っておらず、周知の方法など準備段階も含めて趣旨が理解されやすい取り組みへの改善が求められている。

具体的には、参加案内などで協力をお願いした地域自治協議会や関係区(区長会)などにも、あらかじめ報告会の次第や主題を提示して取り組むこと、報告内容については、アンケートにも多くの記述のあった主題を精査し、要点を明確にすること、併せて報告内容に適した資料作成の改善等があげられる。

また、基本的なこととして、難しい用語、専門的な用語の多用や文語口調等については改善し、報告会の説明について「分かりにくかった」、「どちらとも言えない」の回答が合わせて6割弱もあることを各議員が自覚し、今後改善されることが強く求められている。議会主催であり、アンケートからも「もう少し議員一

人一人の顔が見えるように」、「議会として、議員としての立場に違和感を感じる」などの指摘があった。また施策の説明を重視するあまり、市長部局に代わって発言しているかのように受け止められる場面も幾分か見受けられた。やはり議会での審議内容と経過が明らかとなるような報告をすることに留意し、要綱で定めている「議員間において多様な意見がある事項については、報告または応答に反映させるよう努めるものとする」ことが必要で、市長が行うフォーラムとの差別化を行うべきである。

また、議員の個人的な見解を控えるようにしたため、アンケートからも「もっと議員の思いも入れて話すべき」との指摘もあった。議会全体として一定の結論や方向性が出ていない問題については、参加者に満足がいく明確な発言ができない場合もあり、今後検討する一つの課題といえる。ただし、「市民の意見を聞き、情報として交換する」立場からは大切な姿勢でもあり、意見として聞いたものについては、今後の議会活動の中に反映し、議会中継や議会だより、さらには議員活動を通じて市民に情報として発信していくことが求められている。

年1回の報告会開催については、アンケートでは「回数を増やすべき」が4割を超えていたが、当初予算議決後の適切な時期に、充分な準備の上で開催すべきとの観点から、委員会としては当面、年1回の開催とすることとした。ただし、市民の要望に応えるためにも、今後議員活動(会派としての活動を含む)としての市政報告会等を、より細やかに開催するなど、積極的に取り組むことも求められている。

報告会の開催について、アンケートから「初めての報告会でしたが市民の関心のある事項があり、また時期としても良い時期での開催でした。活発な厳しい意見交換にもそれが表わされていたと思いました。議会の責務と共に市行政の責務、また市民の責務、それぞれの責務についても考える機会となりました。今後も責任を持っての任務遂行を期待します」との意見もあり、こうした声が一人でも多く生まれる報告会の開催となるように、引き続き議会活動、議員活動に取り組むことを自覚したところである。

当委員会としては、以上の内容を、市民にわかりやすい表記にあらためて、議会だよりに掲載することを確認した。

以上、朝来市議会会議規則第103条の規定により報告します。

平成22年6月30日

議長 木 村 圭 介 様

議会運営委員会

委員長 鈴 木 逸 朗

朝来市議会報告会の開催及び運営に関する要綱

平成 22 年 3 月 1 日
議会要綱第 2 号

(趣旨)

第1条 この要綱は、朝来市議会基本条例（平成 21 年朝来市条例第 16 号。以下「条例」という。）第 6 条第 6 号の規定に基づき、議会報告会（以下「報告会」という。）の開催及び運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(開催時期)

第2条 報告会は、朝来市の予算が議決される議会定例会の終了後速やかに開催する。
ただし、議長が必要と認める場合は、議会運営委員会に諮って開催することができる。
2 報告会は、市内に存する地域自治協議会ごとに開催することを基本とし、会場及び日程の調整等については、議会運営委員会において行うものとする。

(開催案内)

第3条 議長は、報告会日程一覧表を作成して市民に配布するとともに、市長、地域自治協議会又は関係区、報道機関等に参加案内等に係る協力を依頼するものとする。

(報告会の運営)

第4条 報告会の運営を担当させるため、議長、副議長を除く議員により 3 つの班を編成する。

- 2 それぞれの班に代表を置き、議会運営委員をもって充てる。
- 3 班の編成、代表及び担当する報告会場については、議長が議会運営委員会に諮って決定する。
- 4 班の代表は、担当する会場ごとの輪番制を基本として報告会の司会者、報告者及び応答者、受付（記録者を兼ねる。）等について当該班員と協議し、その結果を議長に報告するものとする。
- 5 報告会の次第、報告する主題（内容）、配布する資料等については、議長が議会運営委員会に諮って決定する。
- 6 報告会においては、参加者からの質疑及び意見聴取のための時間を設けることとする。この場合の応答については、当該応答する班員の責任において行う。
- 7 議員間において多様な意見がある事項については、報告又は前項の応答に反映させるよう努めるものとする。
- 8 報告会における発言については、報告書の作成のため、議会事務局職員が録音するものとする。

(報告書の提出)

第5条 班の代表は、報告会の終了後、当該班員から意見を徴し、速やかに議長へ報告

書を提出しなければならない。

- 2 前項の報告書には、開催の日時、場所、出席した班員、参加者の人数、主な発言要旨等を記載するものとする。

(市民協働)

第6条 議長は、前条の報告を受けて、条例第6条の趣旨に基づき、市民参加と市民協働の議会運営に向けた取組みに努めることとする。

- 2 前項の取組みについては、次に掲げるとおりとする。
 - (1) 議会活動に関する事項 議会運営委員会への諮問
 - (2) 市政に対する要望事項 市長への報告並びに所管の委員会への回付
- 3 議長は、前項の取組みの内容、経過及び結果について議会広報等により市民に公表するものとする。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、議長が議会運営委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成22年3月1日から施行する。

議会報告会アンケート集計表

2010, 5月

資料2

会場名	開催日	参加数	アンケート数	性別			年齢							
				男性	女性	不明	20	30	40	50	60	70	不明	
与布土	10日	52	19	18	1		1	1		7	6	4		
梁瀬	11日	115	43	35	7	1		3	6	7	17	9	1	
栗鹿	12日	34	19	15	4			2	3	5	6	3		
糸井	11日	51	40	36	3	1		1	5	16	14	4		
大蔵	12日	33	11	10		1		1	1	1	5	2	1	
東河	14日	69	59	48	11			6	7	19	19	8		
和田山	13日	66	24	23	1			2	1	9	8	3	1	
竹田	19日	55	42	39	1	2	3	2	1	9	19	6	2	
中川	21日	38	23	20	3			3	2	10	6	2		
山口	20日	75	28	16	11	1	1	3	3	11	4	3	3	
生野	24日	66	25	23	2			1	4	2	14	4		
奥銀谷	21日	40	24	18	6			2	3	5	5	9		
合計		694	357	301	50	6	5	27	36	101	123	57	8	
比率%		2.043	51.4	84.3	16.6	1.7	1.4	7.6	10.1	28.3	34.5	16.0	2.2	

⑤参加数の比率は4月1日総人口33,969で除したもの。アンケート数の比率は参加数で除したもの。性別、

年齢、及び問の回答はそれぞれアンケート数の構成比。

会場名	参加数	アンケート数	問1(説明)			問2(説明時間)			問3(資料)			問4(報告会開催)		
			ア	イ	ウ	ア	イ	ウ	ア	イ	ウ	ア	イ	ウ
与布土	52	19	6	4	9	4	15		6	11	1	10	9	
梁瀬	115	43	12	12	17	13	24	3	14	24	1	14	23	3
栗鹿	34	19	9	5	4	2	15	1	9	9		6	11	1
糸井	51	40	7	23	10	10	21	5	2	35	2	17	17	1
大蔵	33	11	4	3	4	2	6	3	4	5	1	7	4	
東河	69	59	23	17	18	17	37	3	18	34	4	18	36	2
和田山	66	24	9	3	10	7	15		5	14	3	8	15	
竹田	55	42	20	5	15	8	26	4	17	21	2	16	23	1
中川	38	23	13	3	6	7	15		7	14		11	12	
山口	75	28	14	4	10	3	19	3	6	18		12	13	2
生野	66	25	13	6	6	5	16	3	8	14	2	16	7	2
奥銀谷	40	24	9	4	8	4	15	1	14	9		11	11	
合計	694	357	139	89	117	82	224	26	110	208	16	146	181	12
比率	2.043	51.4	38.9	24.9	32.8	23.0	62.7	7.3	30.8	58.3	4.5	40.9	50.7	3.4

②問1 議会報告会の説明はどうでしたか (⑦わかりやすかった ①わかりにくかった ⑨どちらとも) 未記入 12

問2 説明時間について (⑦長かった ①ちょうど ⑨短かった) 未記入 25

問3 資料の内容はどうでしたか (⑦ 適当 ①不足している ⑨多すぎる) 未記入 24

問4 年一回の報告会開催について (⑦回数を増やすべき ①年1回でよい ⑨開かなくてよい) 未記入 18

総務常任委員会所管関係

その1

- 新庁舎建設について、合併後社会、経済、財政状況が大きく変化している。相当に経費を節約することが重要だが対策は?
- 庁舎建設は改めて再検討とのこと。議会として白紙に戻してという受け止めか。
- 新庁舎建設位置は、合併協議会で、また委員会でも、国道312号沿線を検討してきた。市のシンボルとしても必要と考えてきたが、再検討中とのことだが?
- 庁舎建設をしないことが行革。他庁舎の利用を検討すべき。公債費も多く庁舎建設は中止すべき。
- 立派な新庁舎建設はいらないという意見があるので住民の意見調査を。支所の体制は? 交通のアクセスに支障のないように。 庁舎建設は白紙に戻し、総合的に考える必要がある。 県の総合庁舎の利用も考えて、知恵も出していくべき。
- 基金運用問題での損失は想像以上と考える。今後の市の事業、ごみ処理場整備、庁舎改築には起債が必要と思うが、不可能な事態が生じないか。
- ケーブルテレビシステムのインターネットの接続スピードが遅い。光ファイバーのシステムを入れる心つもりはないのか? 光ファイバーも使えないのでは若者に魅力がない。関電などに頼んで引く事は出来ないのか。
- ケーブルテレビはセットトップボックスを設置しないと、現状と同じように視れないのか?新たに負担が5500円増えるのは疑問。
- アナログ地上波停波後、デジタル波をアナログ波に変換対応することだが、いつ確定するのか。ケーブルテレビは対応がいつも遅い。業界に迷惑のかからないように。
- アナログ放送はH23年7月で終了となるのか? 養父市では延長と聞くが。
- 高齢者の免許証自主返納が増えており、コミュニティバス運行を考え、市民の交通の利便性の確保をすべき。
- アコバス、他の地域はわからないがほとんど乗客がいない。何か有効な方法は
- アコバスの利用者は年間2万人との事、運行費はいくらか?
- アコバスは、なぜ生野だけデマンド方式なのか?
- 高齢者対策を考えてバスの時間割をもう少し丁寧に説明してほしい。
- 北近畿豊岡自動車道の延伸による但馬空港の必要性については。
- 生野は田がないから定着率が悪い。しかし歴史があり、まちづくり活動を行っている。活動は文化活動であり、ボランティアであるが、多くの支援者がいるからこそ活動ができている。市の文化施設の運営方法を見直してほしい。

- ドクターヘリのランデブーポイントが秋葉山の中腹で、冬季は危険。地元とも十分相談を。
過疎債が延長されたが、医師の確保対策に活用できないか？
防災マップの避難場所に公民館が多いが、どういう状態か調べるべき。
臨時・嘱託職員、3年を過ぎて雇用を継続するはどうか。1年ごとに公募して契約すべきで、就職の機会均等を。
県の施設が豊岡中心。市の立地を生かして南但に目を向けた政策を望む。
合併は本来南向き、県が言ったから。和田山、山東については地域も議員もよくわからない。
わかるようにしてほしい。税収と受益者負担は？
生野ダムの水利権については積極的に推進願いたい。現状は？
水利権の取得はよいことだが、より大きな視点、長い期間での利用を検討すべき。風力発電の取り組みは？
奥銀谷小学校が廃校に。過疎地になり土地単価も下がる。国へ働きかけるべきだが…。

文教民生常任委員会所管関係

- 山東町は開業医が少なく、高齢化で住民は不安。病院の医師確保へ抜本的対策を。
梁瀬医療センターの医師確保を積極的に図ること。
梁瀬医療センターの医師定数は、組合が3名と決めているので、我々が医師を確保しても定数3名だからと断られる。定数を増やす努力を。
医者の確保を、最優先にすべきものではないのか。
市民の多くは八鹿病院、神崎病院を利用。医療のあり方検討委員会は、これまで同じような検討をしていたのでは？ 実効性はあるのか。
市は豊岡病院組合に負担金を出しているが、利用者の多い八鹿病院、神崎病院にも負担しているのか？
病院組合のさらなる広域化は。
山東地域の認定こども園整備が、資料ではH26年となっているが出来るだけ早く開園してほしい。
旧町時代に(幼保一元化施設の)土地確保もしたが、実施できないままとなっていた。期待を持たせてどんぐり返しをしないようにしてほしい。
認定こども園について、民間の経営では少子化で無理だと思う。がんばってきたがどうにもならないので、官をお願いしたい。
認定こども園も大事だが、少子化対策として、若者の結婚問題に力を入れるべきで、議会の対応は。

認定こども園ができるなら、高齢者も一緒に遊べる空間を併設してほしい。

医療費助成や保育料軽減は市民の税にかかる問題。財源をどう確保するのか。

自治協議会の成果はどのようにになっているのか？

自治協議会の支援職員制度がなくなる。支援体制を議会はどう対応するのか。

ごみ処理のバイオマス方式は全国的にも施工例が少なく危険性はないのか？ 悪臭の問題はないのか。

議会だより（2月）でごみ処理に関して、区長を重視するばかりで市民の声を聞いていない、という質問をした議員がいるが、何を根拠にそう言われたのか？ 周辺地区の区は、区内の意見を反映した中で真剣に議論し、市民の不安をなくすために取り組んできたので、憤慨している。市民の立場に立って不安を解消するのが議員ではないのか？ 議員の考え方方が理解できないし、その内容の広報を配らせたのはいかがなものか。

ごみ処理施設整備問題は何回も検討てきて、最終的に大蔵で受けざるを得ないとなつた。ほとんどの住民に参加してもらって議論してきたことだ。

地球温暖化で災害被害が出た。木材を燃料として使うボイラーが増えていると思うが、対策は？

（議会での）市歌の反対意見、委員として非常に残念。

産業建設常任委員会関係

山東町の企業跡地を3億円強で購入した背景と今後について。

柿坪工業用地に新たに進出希望している企業はどの程度の雇用拡大につながるのか？

また企業進出に対する奨励措置の内容は？

柿坪工業用地に関する進出企業について説明してほしい。

柿坪工業用地の残地は古墳。何億もかけて買うものはいない。

生野では企業が1社撤退した。その後の対策は？

生野の企業が撤退した。どうして食い止める事が出来なかつたのか。

和田山が他町と違う面は都市計画用地と用途指定がある。建築確認もいるし、商売の自由、住居の制約があり、住民にとっては痛みが伴うが、市の税収につながるメリットがあることを知つてほしい。

竹田の交流館予定地は、単なる交流館ならコミュニティセンター等でよいのではないか？

以前山城の郷を指定管理していた。250万円で食堂だけ指定管理したいと言つたができなかつた。今回1,500万円で指定管理されてありがたいことだが、金額を聞くと複雑な気持ちである。

山城の郷の今後の運営方法について。

山城の郷のアクセス道路を、播但連絡道路から下ろすべき。
山城の郷の指定管理は大変不透明。なぜ神姫グループなのか？
枚田小学校から駅前付近に至る急傾斜対策事業については、担当部署から説明を受け、関係住民の同意もほぼできている。事業推進に協力をお願いしたい。
市内の森林が荒廃しているが、整備に対する重点的な取り組みを、議会はどのように考えて進めているのか？ 間伐等に重点を置いた整備を進め、CO ₂ 削減に向けた排出権取引を可能にし、市に金が落ちるように求める事が必要。
市の農業の将来像をどのように考えているか。
獣の被害が増加した。対策は？
山ヒル、鹿、猪、熊への対策は一向に進展しない。議会の対応は？ 山ヒルにタバコが有効と聞くし、塩水も効果があるなら、広くPRする方策も議会で対応を。
(前にも言ったが)河川整備について見に来てほしい。
石渕バイパスの件は一大関心事。見通しについて報告をお願いしたい。
県道山東檜倉線の改良工事の今後の見通しは。

基金運用問題調査特別委員会関係

基金問題の調査報告書が新聞に掲載されたが、極めてギャンブル性が高い商品。販売者にも詐欺行為があったのでは？ 損失補填の処理は？ 前市長、前収入役、議会は責任をどうとるのか。
基金は何のために積み立てているのか？ 佐用町は台風災害で基金を取り崩し、住民の生活を助けている。前市長、前副市長、前収入役の3人の判断で60億円もの運用を決定してもよいのか。議会の責任は？ 大きな金が動くと3%の金が動く。この金の行き場所は？
基金は市長が勝手に使ってよいのか？ 弁済は必要無いのか？ 議会に任せた市民の気持ちは？ 前市長や前収入役は退職金をもらったのか？
基金問題は市の責任であり、見逃した議会にも責任。損害が発生することは許せない。責任を感じ判断を間違わないように。早期に現状の回復を。
仕組み債の問題点を理解できているか疑問。中途解約等でなく、なぜ購入したかが問題。十分な説明もできていないし、議員も理解できていなければ軽々に発言すべきでない。
基金運用で新聞では「中途解約しかない」とあり、その損害は15~16億円とある。誰が補てんするのか？ 中途解約するなら責任の所在を明らかにすべきである。30年間の投資について議会が承知していなかつたことは腹立たしく、議会も同じ責任と考える。
金融機関に対する支払手数料はいくらか？ 弁護士費用はだれが払うのが。

調査委員会の費用は議会で承認したと言うがいくらか？

前市長が退任の時に、中川財産区の問題で議会が出席要請したの出席しなかったと聞くが、それ以降事情を聞く機会はあったか？ 出席の時の資料は、議会事務局に行けば頂けるか？

基金特別委員会の調査報告は、議会広報に報告がない。

全職員で責任をとるという噂があるが職員の士気にかかわる。前市長に執行責任があるが、外債を買った発端は公金管理委員会が主である。前収入役を委員長とする総務部長、会計課長、企画部長(現市長)、上下水道部長の7人が毎月確認して、書類に印を押している。その報告をせずに解決策を言っている。契約上、解約なんか絶対できない。市長は判を押すだけで詳細は知っていないと思う。前市長の名譽にかかわること。100条委員会で公金管理委員会の7人に確認したらどうか。外国債は日本の証券法には関係ない。外国の証券法まで勉強して公金管理委員会が買っているか！

専門家委員会からの結果は、7～8割取り戻せるとのこと。一定の判断が必要。ある程度損をしても決断すべきでは。

基金投資額はあまりにも大きい。議会にも責任はある。前市長、前収入役の財産、退職金等の没収も一案と聞く。市だけの問題でなく、国も巻き込まないと難しいが、7～8割戻るなら、早期解決すべきでないか。

現状で中途解約すると7～8割程度の換金で20億円弱の差損ができるとの説明だが、問題を引き伸ばしても悪くなるばかりと思うので早く処分るべきではないか。また議会の態度を期限を切って明確にするべきではないか。

調査報告書はよくまとめてあった。7～8割とすると15～20億の損になる。意気込みで裁判や、損しても解約せよはダメ。

証書にはリスクがあると書いてある中で、金融機関に賠償を求められるのか。議会としての解決と責任は。收拾の仕方は慎重に。全国の判例になるので慎重に。

調査報告書の結果から、前市長、前収入役及び現市長、議会と一丸となって基金を取り返せるよう要望したい。

基金問題への議会、特に総務委員会の対応を聞きたい。また監査報告をどのように受けていたのか。

調査報告の説明では、「適法でない」だが、なぜ「違法」と言えないのか。

中川財産区基金に関して、前市長の確約文書の有効性は？ 公印を押してあるので有効か？ 議会の意見は。

基金問題について、もっと早く市民に知らせる方法はなかったのか？

基金問題は議会の怠慢ではないか。

基金の30年運用は常識では考えられない。とんでもない話。詳しい説明を。ケーブルテレビで行政情報がほしい。

その6

基金問題について、公金管理委員会と議会の関係は？ 専門家チーム調査費用に700万円も使われたが、誰が負担するのか？ 民間で失敗しても誰も負担してくれない。市長なら公金を支出してもよいとの理屈はおかしい。議会で何とかしてほしい。

基金問題を議会は知らなかつたでは済まされない。700万円も使っての調査報告書だが中身は幼稚で、支払う必要はない。払ったのであれば議員で弁償を。

指定金銭信託分の13億円について、当時の公金管理委員であった現市長を訴えている。議会特別委員と市長側が雇つた弁護士が、調査で同席しているのは、刑事と強盗が同席しているに等しい。

61億円の外国債券が31年間動かないことは許せない。指定金銭信託の契約書にはリスクがあると書いている。中途解約は58%しか返さず、さらに手数料もあり、8億8800万円が返らない。市民が知らないところで買っている。議員は知らなかつたでは通らない。売り手が悪いわけではなく、完璧な書類を作っている。どうするのか。

指定金銭信託について議会は対策を講じていない。提訴したが、どう考えるのか？ それ以外の分についてはどう解決するのか？ 前市長、前収入役の退職金くらいは支払いを一時留保してほしかった。

(指定金銭信託を契約した) 時点で見抜けなかつたのか？ 前市長は公金管理委員会が買えと言つたから買ったというので訴訟を起こした。

とんでもない基金運用を行つた市長を選んだ私たちが悪い。1年前に早く売るよう文書を出したが、実害がないとして棄却された。指定金銭信託の契約書には、長期運用になつても当市の財政運営には影響ないと書いている。調査報告書では、前市長、前収入役、前副市長を呼び、調査したとあるが書かれていない。

中途解約で7～8割が返つてくるという根拠と時期は？ 議会から監査委員を選出し、毎月監査を行つてはいるのにチェックできていないという議会の責任がある。

基金問題の今後の予想と影響については。

主に議会運営委員会の所管に関する発言

その7

こういう機会は貴重。昨年の選挙は事実上小選挙区制。他町の候補者はわからず全市の中で選びようがない。定数も減るだろうから、いつまでも小選挙区制のようにはいかない。こういう機会で多くの議員を知ることは必要。

議会報告会は評価。しかし市民が参加しやすい方法で、例えば土日に開催など。

地元でないとわからない地名、むづかしい行政用語が多いので改善を。

市長選挙と議員選挙がなぜ一緒にできないのか。議会の考え方は？

議員がウソの発言をしている。話し合いをするよう議長に求める。

(同じ発言趣旨で) 若者がダメージを受けている。

駐車料は、自主的に集める事にした。議会はウソが通るのか。住民の要望と異なっている。議員と直接話したい。

議員の発言は地元住民を混乱させている。調査せず主觀だけで発言できるのか。

本日の記録は残されるのか。発言は反社会的な行為では。

入居に関し不正の疑念を持たれている。手続きはしている。市民を分裂させるのは許せない。話し合いの仲介を求める。

議員はウソを根拠に活動する。議会発言は許せない。倫理条例違反の取扱いに議長の考えは。その状況と報告は？

主に市長等に関する発言

議会の先進地視察に、関係部署の職員を同行させ、見聞を広める事も必要。

一般質問への市長答弁は、もう少し詳しく答えてほしい。

数年前2日連続で議会傍聴したら素性を調査された。これでは行きたくないし、いけない。

農業委員会は農地を守らず、農地転用の仕事しかしていないのではないか。